

令和8年度予算見積調書

課室名：文化振興課
担当名：総務・財団担当
内線：2878

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P27	県立文化施設管理事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設管理運営費		
事業期間	平成18年度～	根拠法	地方自治法第244条の2、埼玉県彩の国さいたま芸術劇場条例 第14条、埼玉会館条例第14条	針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール4	分野施策	0803 文化芸術の振興	SDGsターゲット4-7
1 事業概要	<p>県民が身近な場所で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な芸術文化活動ができるよう、県立文化施設を効果的かつ効率的に管理運営していくため、指定管理者に対して事業を委託する。</p> <p>ア 埼玉会館指定管理料 268,050千円 イ 彩の国さいたま芸術劇場指定管理料 1,062,453千円</p>									
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 指定管理者制度により県立文化施設2館（埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場）を適正に管理運営し、県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会と芸術文化活動を行う場を提供する。</p> <p>(2) 事業計画 指定管理者による柔軟かつ専門性の高い施設運営により、多様化する県民ニーズに効果的・効率的に対応し、埼玉県における芸術文化事業をより積極的かつ円滑に実施して、県民生活の文化的向上と福祉の増進を図る。</p> <p>令和8年度の主な公演 埼玉会館 彩の国さいたま寄席 ランチタイム・コンサートなど 芸術劇場 シェイクスピア・シリーズ2nd（演劇）、コンドルズ（舞踊）、オーケストラ公演、多様な人々による芸術表現活動グループ（カンパニー・グランデ）の活動等社会課題の解決への貢献など</p> <p>(3) 事業効果 【活動指標（アウトプット）】 事業公演実施数 埼玉会館18事業18公演 芸術劇場51事業125公演 施設利用料金 埼玉会館219,001千円 芸術劇場70,910千円</p> <p>【成果指標（アウトカム）】 施設利用者数 埼玉会館658,000人 彩の国さいたま芸術劇場384,400人 文化芸術活動を行っている県民の割合 令和8年度:40%</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 指定管理者のもつノウハウを生かし、他の施設管理者等と連携して、単独では難しい作品の制作や、公演の招致等を効果的に行ってている。</p>									
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										

予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸 収 入					
決定額	1,330,503	687	15,534				1,314,282	31,506
前年額	1,298,997	726	7,767				1,290,504	

事業内訳書

事業名	県立文化施設管理事業費		
単位事業名	埼玉会館指定管理料	予算額	268,050千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び手数料・行政財産使用料	400	400	行政財産使用料 自動販売機、電柱 等
諸収入・雑入	7,767	7,767	ネーミングライツ広告料
一般財源	259,883	259,883	
合計	268,050	268,050	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	268,050	268,050	指定管理業務委託
合計	268,050	268,050	

単位事業名	彩の国さいたま芸術劇場指定管理料	予算額	1,062,453千円
-------	------------------	-----	-------------

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び手数料・行政財産使用料	287	287	行政財産使用料 自動販売機、電話 等
諸収入・雑入	7,767	7,767	ネーミングライツ広告料
一般財源	1,054,399	1,054,399	
合計	1,062,453	1,062,453	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	1,062,453	1,062,453	指定管理業務委託
合計	1,062,453	1,062,453	